

広島県・広島市折半保証第10回広島高速道路債券について

発行予定額	60億円
資金の用途	公社法第21条第1項及び広島高速道路公社定款第13条第1項に定める道路の建設事業のために借り入れた資金の借換資金
償還年限	10年（満期一括償還）
発行時期	平成29年2月予定
当公社債券の 位置づけ	金融商品取引法第2条第3号（特別の法律により法人の発行する債券）に該当する有価証券です。
当公社債券 の特徴	設立団体の債務保証（債券の元利金の支払いの保証）を得て発行します。 広島県・広島市それぞれが「発行額の1/2の額及び利息相当額」を債務保証
格付け	広島県・広島市の債務保証付き債券であることから、格付けは取得していません。
BIS リスク・ウェイト	地方公共団体の債務保証がある場合、BIS規制上のリスク・ウェイトは、地方債と同じ0%です。
主幹事	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（事務）・みずほ証券株式会社・大和証券株式会社